

議案第 2 3 号

土地改良事業計画の概要について

土地改良事業の施行に当たり、土地改良事業計画を定めるため、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 9 6 条の 2 第 2 項の規定により、同事業計画の概要について議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日

高 根 沢 町 長 神 林 秀 治

- 1 事業名 防災重点農業用ため池緊急整備事業
- 2 所在地 高根沢町大字亀梨字東谷津
- 3 施設名 大溜

防災重点農業用ため池緊急整備事業について

1 事業概要

- (1) 施設名称：大溜
- (2) 所在地：高根沢町大字亀梨字東谷津 ※東雲ゴルフクラブ内
- (3) 事業内容

高根沢町大字亀梨地内にある大溜は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）の規定により、防災工事等を集中的かつ計画的に推進する防災重点農業用ため池として県から指定（令和3年1月15日）されました。令和3年度において、防災工事の必要性を判断するための劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を実施した結果、防災対策が必要であると判断されたため、防災工事を実施し決壊等による災害発生の未然防止を図ります。

（耐性調査結果）

地震耐性調査

堤体上流側で常時満水位時、水位急降下時に安定率を下回る結果となり、地震時に堤体安定性が確保できず、堤体の安定性に支障をきたしていることが確認されました。

豪雨耐性調査

洪水処理能力は満たしているものの、必要余裕高が満たしていない結果となりました。

2 急施の防災事業における土地改良法の手続について

急施の防災事業における法手続とは、脆弱性評価の結果、国又は地方公共団体の判断により、事業参加資格者（受益者）の申請・同意を得ずに、農業用排水施設の変更を内容とする土地改良事業に着手することができる事業開始手続の特例です。（令和4年4月1日改正）

本事業は土地改良法第96条の4第1項において準用する第87条の4第1項の規定により急施の防災事業に該当するため、緊急防災等工事計画の概要や資金計画を明示し、町営事業を行う旨議会の議決を得るものです。

3 事業スケジュールおよび事業費について

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
実施計画策定		採択申請		実施設計		防災工事・工事監理業務	
事業費	5,434	事業費	—	事業費	7,106	事業費 (概算)	157,894
国費 (100%)	5,434	国費	—	国費 (55%)	3,908	国費 (55%)	86,841
県費	—	県費	—	県費 (25%)	1,776	県費 (25%)	39,473
町費	—	町費	—	町費 (20%)	1,422	町費 (20%)	31,580

※この防災工事は、近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえた対策であり、公共性が高く、生産性の向上に繋がらない防災工事であることから、農家への負担を求めない国のガイドラインを適用とします。

4 防災工事の概要

(1) 堤体工

常時満水位時、水位急降下時に安定率を下回る結果となり、地震時に堤体安定性が確保できていないことから、堤頂幅を確保し、貯水池前面に押さえ盛土を実施することで耐震補強を講じます。また、一部埋没が見られる堤体に盛土し余裕高を確保します。

(2) 取水工

管理橋の腐食及び傾斜、ステップ付近の鉄筋の露出や内部コンクリートの老朽化等、施設全体が老朽化していることから、取水施設を新設します。

(3) 導流工

堤体工の押さえ盛土の施工範囲に取水口が含まれてしまうため、ブロック積で導流壁を設置し、水路構造とすることで流水を確保します。

(4) 施工時期

下流の水田に影響がないよう非かんがい期とし、ため池本体の施工は10月から3月までとします。

(5) 施工時間

東雲ゴルフクラブはサブホールがなく通年で営業しており、営業に影響がないよう要望があったため、午後6時から翌日の午前6時までの夜間工事で計画します。

大溜地区
緊急防災工事計画概要書

高根沢町

緊急防災工事計画概要書

第1章 目的

本地区は、高根沢町北東部、那須烏山市境付近に位置した標高155m程度(受益地内156～150m程度)の水田地帯13haをかんがいする、亀梨水利組合が管理する農業用ため池である。受益農地は、谷津頭に位置された未整備の標準区画20a程度の水田地帯であり地域一円の水利水田改善を目的とした溜池である。また、本溜池は東雲ゴルフクラブ、コース内にあり昭和59年の開場に合わせ、大改修が行われた経緯がある。

大溜は、造成から100年以上が経過しており、昭和59年の大改修、及び必要に応じ補修等の工事は行っているものの劣化による貯水地内法面の浸食、堤体の雑木繁茂、各施設の損傷が進行している状況にある。また、令和3年度に実施した地震耐性調査では、上流側で常時満水位時、水位急降下時に安定率を下回る結果となり、地震時での堤体安定性が確保できず、堤体の安定に支障をきたしていることが確認されている。

また、豪雨耐性調査においても洪水処理能力は満たしているものの、必要余裕高が満たしていない結果となった。

このような状況下では、ため池決壊の危険に常にさらされており、ため池下流側には農地だけではなく、一般住宅、町道等が数多く点在しているため、被災時には甚大な被害を及ぼすことが考えられる。このような事情から、堤体の補強を行い、機能回復と災害の未然防止を図ることを目的とする。

第2章 地域の所在及び現況

1) 地域の所在

栃木県高根沢町亀梨 地内

受益面積

(単位 : ha)

市町村名		水田	畑	樹園地	道水路	非農用地	その他	計
高根沢町	現 況	13	-	-	-	-	-	13.0
計	現 況	13	-	-	-	-	-	13.0

2) 現況

① 地形

用水は大溜と地域内の湧水を水源とし、地形勾配は1/1000～1/100程度を有し、標高は155mである。

② 土質及び土壌

本地区の土壌は、軽埴土である。

③ 気象

本地区の年平均気温は14.9℃であり、年平均降水量は124mmである。

④ 土地状況

土地利用は水田を主としている。

⑤ 水利状況

本地区は大溜と地域内の湧水を水源とし、ため池直下流の13.0haをかんがいしている。

⑥ 営農状況

本地区の主要作物は、水稻が中心である。

⑦ 地域環境の概況

本町は県中央部に位置し、西側に鬼怒川が流れており、中央は広大な水田地帯が広がっている。また西南部は牧場などが広がっており、豊富で多様な生態系を有している。人手不足による耕作放棄地の増加による二次的自然の喪失により生き物減少があり、自然環境の保全が求められる。

第3章 基本計画

1) 計画の内容

上流側の常時満水位時及び水位急降下時の安全率(1.2)が満たさない結果となり、堤体の耐震補強、また現況の堤体余裕高が確保されていないことから、堤頂幅を確保し、押さえ盛土を計画することで耐震補強を講じる。一部埋没がみられる堤体上部に盛土し余裕高を確保する。さらに老朽化によるゲートの操作が不可能となっており、安定的な水資源確保、安全性向上のため、取水塔および管理橋の整備が必要である。

受益面積		(単位：ha)						
市町村名		水田	畑	樹園地	道水路	非農用地	その他	計
高根沢町	計 画	13	-	-	-	-	-	13.0
	計 画	13	-	-	-	-	-	13.0

第4章 工事の要領

1) 一般計画

本ため池は耐震性能不足、必要余裕高不足と判断され、基準値内ではあるが堤体の波浪・劣化による浸食や取水施設の劣化、安全性の低下も確認されているため必要安定性が確保されていない。ため池決壊の危険があり、堤体の補強を行い機能回復と災害の未然防止が必要。

2) 工事の内容等

① 主要工事計画

ため池整備

	工事箇所	工事費(百万円)	備 考
ため池	1ヶ所	165.0	
計		165.0	

② 予定工期

令和7年度から令和8年度

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

総事業費 165,000千円

区分	事業名	農村地域防災減災事業				計		備 考
		事業量	金額(千円)	事業量	事業量	事業量	金額(千円)	
工 事 費		1式	155,000			1式	155,000	
測量試験費		1式	10,000			1式	10,000	
計			165,000				165,000	

第7章 事業の効用

本地域の受益面積は13.0h aで事業完了後においては、農業用水が安定して供給され、作物生産効果が見込まれる。また、災害防止効果も見込まれる。

(単位：千円)

項 目 効 果	全体効果額		10a当たり効果額	
	純 益 額	(所 得 額)	純 益 額	(所 得 額)
作物生産効果	1,066		1	-
営農経費節減効果	-102		-0.1	-
維持管理費節減効果	-125		-0.1	-
国産農産物安定供給効果	320		0	-
災害防止効果	11,047		8	-
計	12,206	-	9	-

第8章 他事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

資金計画等

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

(1) 事業費 165,000千円

事業費内訳

(単位 : 千円)

区分 \ 事業名	農村地域防災減災事業		備 考
	数量	金額	
工事費	1式	155,000	
測量試験費	1式	10,000	
合計		165,000	

(2) 事業費の負担区分の予定 (単位 : %)

各負担区分の予定

(単位 : 千円)

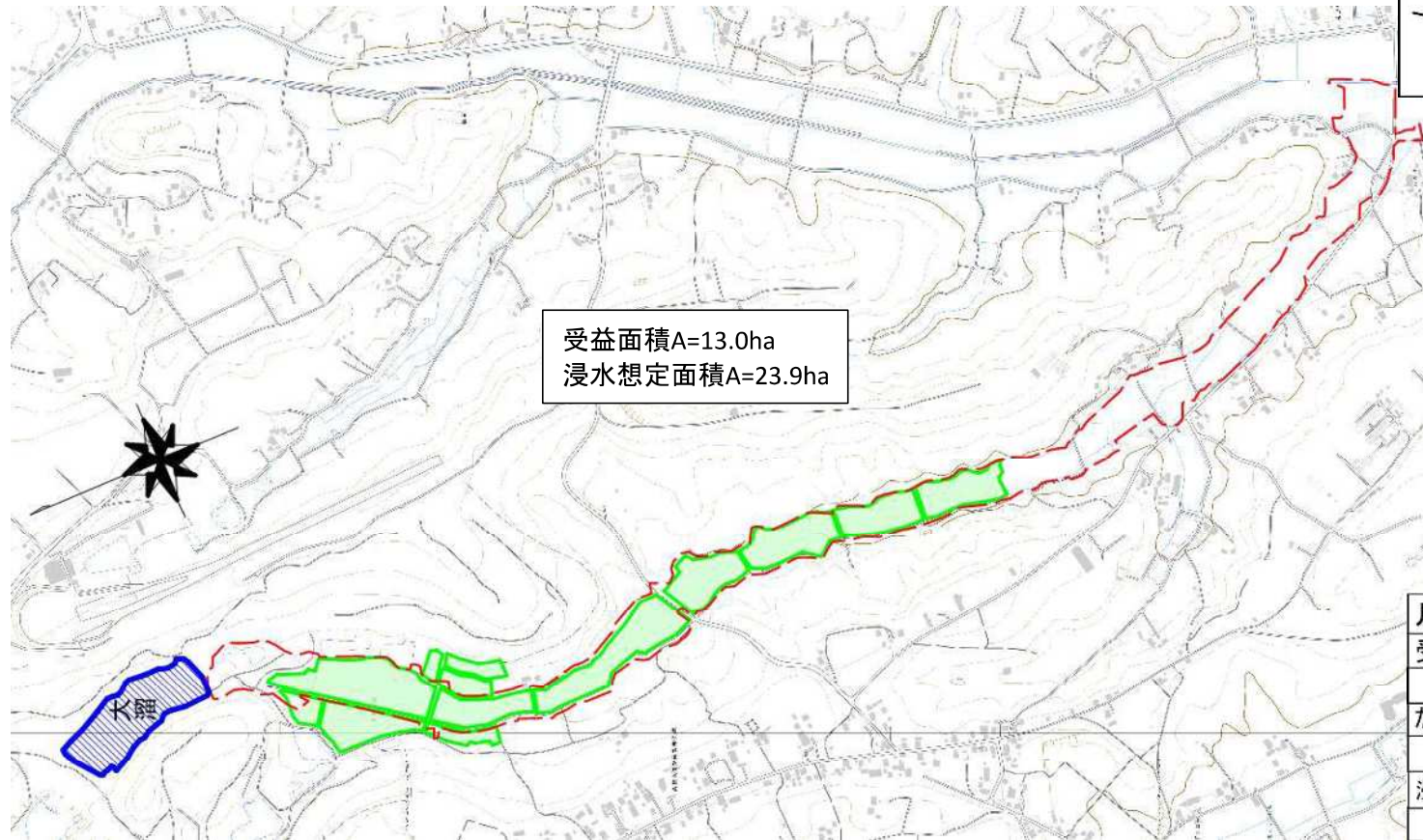
項目	国負担	栃木県負担	高根沢町負担	農家負担	計
工事費	90,750	41,250	33,000	0	165,000
	(55%)	(25%)	(20%)	(0%)	(100%)
計	90,750	41,250	33,000	0	165,000
	(55%)	(25%)	(20%)	(0%)	(100%)

(3) 施設の管理者

管理者名	亀梨水利組合
------	--------

計画一般図

栃木県

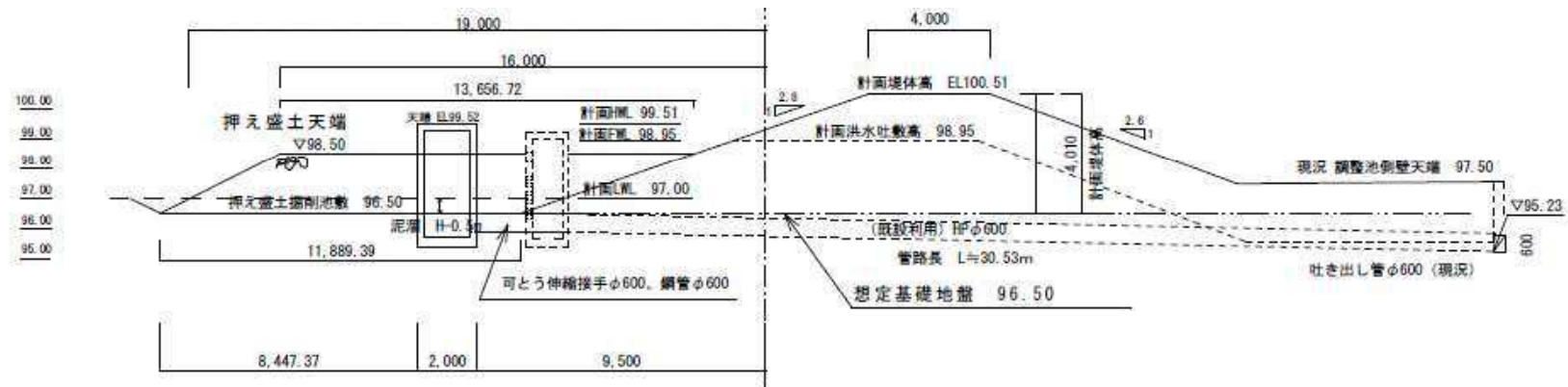


受益面積A=13.0ha
浸水想定面積A=23.9ha

凡	例
受益地	
ため池	
浸水想定区	
市町界	

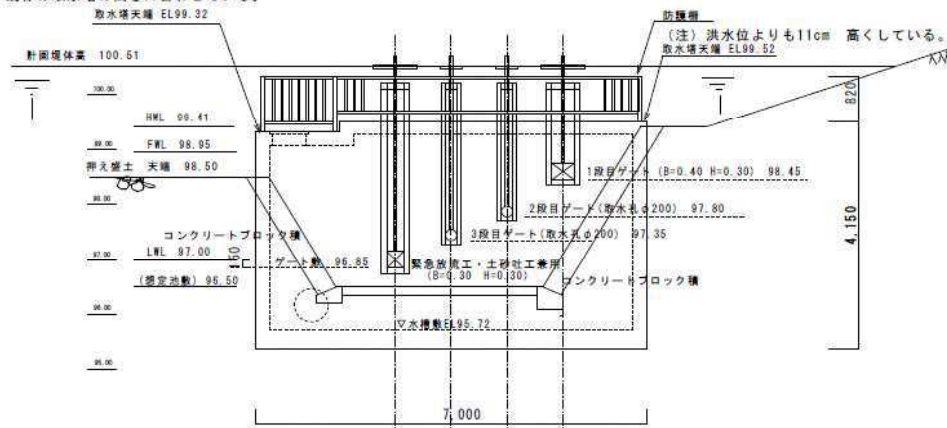
概要図

堤体工標準断面図

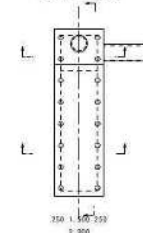


取水塔標準断面図

(注) 既存の取水塔の高さに合わせている。

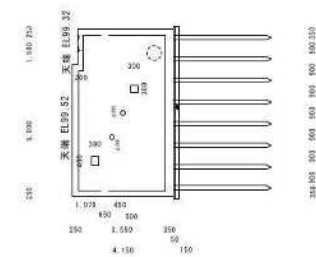
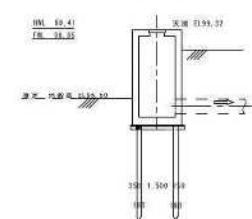


取水塔平面図

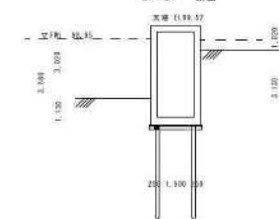


取水塔 断面図

A-A' 断面



B-B' 断面



計画平面図

